



KICK OFF 通信



シェアリング・エコノミーの展望いかに

◆新たに「共有する」という概念

私たちが想像する以上に時代は進展しております。これまでは、物やサービスを自分だけで所有もしくは利用するのが当たり前でした。しかしこれからは、必要とする人が必要なタイミングで必要な物やサービスを利用するという仕組みが益々増えてきます。

既に2015年が「シェアリングエコノミー元年」と言われるほど、その分野は「スペース」「人」「カネ」「乗り物」など、多岐に及んでおります。

◆注目されるサービスの実態

先月号にて、民泊のテーマを取り上げました。まさにこれは空き部屋を提供できる側と、利用する側とをつなぎ合わせる概念です。こうした「スペース」の共有は、駐車場とか、会議室とかにも当てはまります。

そして「人」を時間単位でシェアするサービス。例えば、家庭料理を食べたいけれど上手に料理できない場合、料理したい人の登録

簿からチョイスして、自宅で調理してもらいます。もちろん個人への直接依頼により、マージンは取られず代行価格を安く抑えることが出来ます。

さらに「カネ」をシェアする場合。新規事業を始めたい、設備投資をしたいと思った時、お金を借りたい人と投資家を結び付けるサービスがこれです。少額かつ短期の資産運用が可能で、利益は毎月配分されるとなれば、かなり魅力的なものとなります。

◆安全性は大丈夫なのか？

一方、こうしたサービスを利用したくない最大の理由として、トラブルに巻き込まれる不安が挙げられます。確かに、上述したサービスは、その提供者は企業ではなく、素性やバックグラウンドのはっきりしない個人です。そのため、サービスの質にばらつきが大きかったり、マナーの悪い利用者によるトラブルが起きないとも限りません。「乗り物」を共有した場合に、車を提供する運転手ともめて、暴行を受け

た事例もあります。他方、オフィスや駐車場のシェアでも、見慣れない人が出入りするため、近隣住民にとっては安心できる生活環境とは言えないでしょう。

◆しっかりとした法整備を

シェアリングエコノミーは、既存の事業者を脅かす存在となるため、その棲み分けは、不透明です。規制を厳しくすると、新しいサービスの発展を妨げることになり、逆に緩くすると、既存業者との競争が激化し、社会的な反発は免れません。ガイドラインの策定時には、双方の間合いの取れた法整備が求められます。

そしてサービスを提供した側の利益に、適切に課税することも必要となります。納税漏れを生じさせないためには、提供者と利用者の間に入る仲介者サイドからの、啓蒙およびノウハウ提供も不可欠でしょう。定着するまで一定程度の時間が掛かりますが、日本経済の底上げを図る観点から、その推移を見極めていこうと思います。



【プロフィール】

- 昭和37年 7月28日生まれ
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に...
- 平成 4年 「税は政治なり、税は国家なり」との思いで始めた税理士試験に合格
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選
予算委員会・ODA委員会などの理事を歴任
- 平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選
維新の党・税制調査会事務局長
総務委員会&沖縄・北方領土特別委員会 両理事
- 平成28年 民進党結成に参画
- 平成29年 厚生労働委員会ならびに国土交通委員会 委員
民進党・副幹事長 エネルギー調査会事務局長

衆議院議員/神奈川5区(戸塚・泉・瀬谷)総支部長